

令和2年度 第2回東京都地域訓練協議会 議事要旨

1 各委員からの報告

(1) 令和2年度の公共職業訓練実施状況（東京都）

【資料1】東京都における公共職業訓練の入校状況（令和2年12月末時点）

（要旨）

- ・令和2年12月までの入校率を見ると、離職者訓練で75%（前年同期比2P減）、在職者訓練で65%（14P減）、学卒者訓練で54%（6P減）、障害者訓練で48%（2P減）といずれも前年同期比でマイナスとなっている。これは、コロナの影響で、一部訓練の募集を中止したことが主な要因と考えられる。
- ・離職者訓練のうち分野別の入校状況を見ると、施設内訓練の農業・林業・鉱業系分野が86%と最も高く、次いで国委託のその他分野で85%、都独自委託の事務系分野の77%と続く。
- ・在職者訓練では、障害者向け訓練の100%を除き、印刷・広告関係の74%、次いで情報関係の73%、経理・経営・事務関係の71%と続く。
- ・学卒者訓練では、情報系の83%が最も高い。
- ・障害者訓練では、施設内訓練が49%、国委託が48%と同程度となっている。
- ・全体を通しては、事務系、情報系分野の入校率が高い水準で推移している。

(2) 令和元・2年度の求職者支援訓練実施状況（機構東京支部・東京労働局）

【資料2-1】求職者支援訓練の審査・認定及び実施状況確認の実施

【資料2-2】求職者支援訓練の認定申請・認定・申込状況

（要旨）

- ・東京職業訓練実施計画で定められた訓練認定規模（計画数）に基づき、毎月、民間教育訓練機関から提出を受けた認定申請書を審査し、訓練コースの認定を実施している。
- ・訓練認定規模は、令和元年度の5,520人（対前年比12.9%減）、令和2年度（当初）5,330人（対前年比3.4%減）。
- ・令和2年度の計画数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う第一次補正予算により、10月開講分から拡充。拡充後の訓練認定規模は、6,487人（対前年比17.5%増）
- ・令和2年度の1月開講までの審査コース数は262コース（対前年比8.1%減）、審査コース定員数は5,050人（対前年比9.4%減）
- ・令和2年度1月開講までの認定コース数は230コース（対前年比3.0%減）、認定コース定員4,364人（対前年比3.6%減）
- ・開講訓練コースに原則月1回訪問し、訓練実施機関に対する訓練実施状況の確認や職業能力開発及び就職支援のノウハウの提供など、必要な指導及び助言を実施。
- ・訓練実施機関に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じるよう説明し、実施状況確認において対応状況を確認している。

・訓練実施機関を対象とした「求職者支援訓練サポート講習」を実施。訓練実施機関が抱える訓練運営上の課題を把握し、ニーズに沿ったテーマを設定。

令和2年度は、「受講者のタイプや特徴に応じた支援と対応」をテーマに、責任者及び事務担当者等を対象に14名受講、満足度100%と成果を残した。

・令和2年度の1月までの申込者数をみると、全体で4,786人で対前年同期比31.3%増加している。

・コース別に見ると、基礎コースは423人で対前年同期比20.2%増、実践コースは4,363人で対前年同期比32.5%と大幅に増加している。

・実践コースの申込者数を分野別に見ると、情報系が1,039人で最も申込数が多く、次いで営業・販売・事務系が754人。一方、医療事務系が150人、介護系が106人と少ない状況となっている。

・実践コースの申込増加率を分野別に見ると、いずれの分野も増加しているが、医療事務系が76.5%増と増加率が最も高く、次いで営業・販売・事務系が58.1%増、介護系が53.6%増、情報系が34.6%増と続いている。

・実践コースのうち、その他は、2,314人で対前年同期比22.5%増加しているが、訓練内容は、Webデザイン、ネイリスト、キャリアコンサルタントなどである。

【参考】

資料7「令和2年度東京都地域訓練協議会（12月実施分）で出された主な意見」の中で「第3四半期以降での実際の認定数について次回の会議において報告していただきたい。コロナ禍での非正規社員の現状とその後の訓練状況について知りたいため」については、以下のように、認定コース数、定員数、申込数ともに増加しております。

なお、「非正規社員」については、東京労働局では把握しておりませんが、総務省統計局及び東京都における労働力調査では、令和2年10月から12月の非正規職員・従業員数は、対前年比で減少（新型コロナ関係の雇用調整による影響が考えられる。）しており、正規の職員・従業員数は増加している状況となっております。

令和2年度10月から1月分

- ・認定コース数 98コース（対前年比90コース：8.9%増）
- ・定員数 1,853人（対前年比1,737人：6.7%増）
- ・申込数 2,146人（対前年比1,417人：51.4%増）

【資料 2 - 3】 求職者支援訓練修了者の雇用形態別就職状況等

(要旨)

- ・令和元年度中に開講し令和2年7月までに終了したコースの訓練修了3か月後の就職状況。基礎コースは、実践コースや公共職業訓練など、一部連続受講が可能な場合があり、訓練修了者から連続受講者を除いて就職率を算出。

(※東京職業訓練計画において、目標として設定している就職率の算出期間とは異なる。)

「雇用形態別の就職状況」

- ・就職率は基礎コースで 42.0%、実践コースで 59.2%、雇用形態別割合では基礎・実践コースとも正社員就職の割合が 30%超と最も多い。
- ・実践コース分野別の正社員就職率をみると、医療事務 40.0%、IT 分野 39.8%、営業・販売・事務 35.3%と、重点分野はいずれも正社員就職の割合が高い。また、重点分野以外では、電機・機械・建設関連が 43.1%と高い割合を示している。

「年代別の正社員就職状況」

- ・年代別の正社員就職率をみると、基礎コースでは 19 歳以下が 33.3%、実践コースでは 20 歳代が 25.6%と最も高い。
- ・実践コースの分野別正社員就職率をみると、介護福祉では 30 歳代が最も高いが、医療事務、IT、営業販売事務、電機機械建設、理美容、クリエイティブデザインでは、いずれも 20 歳代以下が最も高いが、介護福祉、医療事務、電機機械建設においては、40 歳代又は 50 歳代の修了者のうち正社員就職が 25%以上の実績を残している。なお、65 歳以上の正社員就職者はいない。

(3) 生産性向上支援訓練及び IT 理解・活用力習得訓練の実施状況 (機構東京支部)

【資料 3】 生産性向上支援訓練及び IT 理解・活用力習得訓練の実施について

(要旨)

- ・生産性向上支援訓練は、カリキュラムモデルを 86 用意し、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施しているもの。
- ・令和2年度の1月末現在の実施状況は、89 コース (対前年比 22.6%減)、受講者数 1,117 人 (対前年比 44.1%減) で、満足度 98.9%、生産性向上度 91.8%と高評価を得ている。
- ・IT 理解・活用力習得訓練 (愛称「IT 活用力セミナー」) は、カリキュラムモデルを 46 コース用意し、IT 技術の進展に対応するために必要な IT 技術の理解、IT スキル、情報セキュリティ等の IT 活用力の習得に必要なコースを専門的見地を有する民間機関等に委託して実施しているもの。
- ・令和2年度1月末現在の実施状況は、59 コース (対前年比 9.3%増)、受講者数 526 人 (対前年比 21.6%減) で満足度 99.1%、課題解決度 89.3%。
- ・生産性向上支援訓練及び IT 活用力セミナーについては、国の緊急事態宣言により本年4月及び5月のほぼすべての訓練が中止となり、6月以降順次再開しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症による利用企業の受講控えの影響を受けている。

2 地域における職業訓練の質の検証・改善について

(1) 地域における職業訓練の質の検証・改善について（東京労働局）

【資料4-1】地域における職業訓練の質の検証・改善に係る業務について（概要）

【資料4-2】地域における職業訓練の質の検証・改善に係る業務取扱要領

【資料4-3】「事務系（総務系）コースの訓練カリキュラム改善等に係る報告書（案）」

（要旨）

- ・東京労働局、東京都、機構東京支部の関係機関が、訓練協議会のワーキングチームにおいて、カリキュラムのブラッシュアップ等を行い、地域における訓練ニーズを踏まえたより効果的な職業訓練となるよう改善を図るもの。
- ・令和2年度の選定コースは、事務系（総務事務）。
- ・選定理由については、就職率が平均して50%程度と低いにもかかわらず、これまで選定対象とされていなかったこと。また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、企業において、「オンライン会議」や「在宅勤務の導入」等が多く取り入れられている一方で、中小企業や一部の大企業では、その導入を検討しつつもノウハウ等がなく、導入が進んでいない企業も数多くある。その中で、テレワーク等の導入や活用にかかる知識及び技術を持った者は、企業ニーズが高いと考える。これらのカリキュラムを追加することを含め検証することは、就職率の向上につながると推測した。
- ・カリキュラムの改善にテレワークに係る知識等を付与することを検討していることから、11月23日に東京テレワーク推進センターにヒアリングを実施。また、12月に総務事務系の実施機関3施設についてヒアリングを実施。1月に企業へのヒアリングを行った上で、検証及び改善案を作成した。

(2) 地域コンソーシアム事業の取組について（東京都）

【資料5-1】地域コンソーシアムの取組について

【資料5-2】観光ビジネス系コースの訓練カリキュラム改善等に係る報告書

【資料5-3】観光ビジネス系コースのカリキュラム概要

（要旨）

- ・質の検証・改善会議により選定されたコースについて、「地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練の開発コース」として平成30年度から実施している。
- ・平成30年度にコース選定された「javaプログラム言語科」については、令和2年度10月から訓練を開始した（応募倍率は3倍強）
- ・令和元年度にコース選定された「観光ビジネス系コース」については、質の検証・改善会議での報告を踏まえ、10月に関連機関へのヒアリングを実施し、訓練カリキュラムを整理し、現在受託校の募集を開始している。

3 令和3年度東京職業訓練実施計画の策定について（東京労働局）

【資料6-1】令和3年度東京職業訓練実施計画（案）について

【資料6-2】令和3年度東京職業訓練実施計画（案）に係る参考資料

（要旨）

令和2年度第一回東京都地域訓練協議会でお示した「令和3年度東京職業訓練実施計画策定方針」に基づき、構成員の皆様からいただいたご意見を踏まえ策定。

【第1 総説】

令和3年度東京職業訓練実施計画は、地域の総合的な職業訓練計画として、国及び東京都が実施する公的職業訓練について、東京都、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部と連携の上、東京労働局が主体となり策定。

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間【第2 労働市場の動向と課題等】

1 労働市場の動向と課題

東京の令和2年12月の一般職業紹介状況において、新規求人数は前年同月比で30.9%と減少している中、新規求職者数は、前年同月比で3.6%増加し、有効求人倍率は1.16倍で前月より0.03P低下し、12ヶ月連続の1倍台となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業、雇用維持を図るための雇用調整助成金等の申請の増加、倒産や解雇等の雇用調整事案も増加している中で、求人は求職を上回り推移しているものの、求人が減少し求職者が増加傾向にあるなど、厳しさが見られ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意を要する状況にある。

雇用情勢の改善を図るためには、離職者の着実な就職促進を図ることが重要であり、そのため職業能力のミスマッチの解消を図り、効果的、効率的な職業訓練を実施する必要がある。同時に、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」の下で、産業間での労働移動や、社会全体のデジタルトランスフォーメーションが加速している状況を踏まえた人材育成及び深刻化する人材不足分野解消に向けた人材育成についても継続的に取り組む必要がある。

2 令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から社会活動が停滞する中、緊急事態宣言解除後の6月以降は、公的職業訓練の受講希望者は増加傾向で推移している。

（1）令和2年度における公的職業訓練の入校者（受講者）数

入校者数（受講者数）については、公共職業訓練と求職者支援訓練で、約1万9千人が訓練を受講している。

（2）令和元年度における公的職業訓練の就職率

公共職業訓練（学卒者訓練）の約82.9%を除いて、40%から60%台となっている。

※この就職率は、平成31年4月から令和2年3月末の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の状況である。

【第3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び対象者数等】

1 実施方針

離職者等を対象とする訓練においては、成長が見込まれる分野や人材不足が深刻な分野における人材育成に重点を置き、さまざまな課題を抱える就職困難者や女性の活躍を促進するための訓練を実施する。また、在職者を対象とする訓練については、企業のニーズ等を踏まえ産業界に資する人材を育成するとしている。

2 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により失業した方に対し、IT等の成長分野や介護などの人材不足が顕著な分野に業種転換できるよう、都独自の委託訓練として「緊急対策委託訓練」を新設する。
- ・早期の再就職を支援するため、国費による委託訓練のうち、主に短期訓練の規模を拡充する。また、オンラインを活用した訓練を拡充する。
- ・訓練規模については、施設内訓練 3,040 人（前年度比 50 人増）、都独自の委託訓練 3,355 人（前年度比 1,490 人増）、国費による委託訓練 9,887 人（前年度比 1,331 人増）、合計 16,282 人と緊急対策委託訓練の新設や国費による委託訓練の規模を拡充したこと等により、前年度比 2,871 人の増となっている。

3 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

- ・城南職業能力開発センター大田校の改築に当たり、機械系科目を製造工程別や技術レベル別に体系化し、受講したい科目を選択しやすくする等、訓練科目の体系化や平日昼間の時間帯を活用した訓練の実施等、在職者訓練を強化する
- ・東京障害者職業能力開発校で実施している障害者向け訓練の規模を拡充する。

4・5 公共職業訓練（学卒者訓練）及び障害者に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・学卒者訓練については、地域産業の人材ニーズに対応したものづくり関連の訓練を、障害者に対しては、職業的社会的自立が図れるよう、東京障害者職業能力開発校の他、一般校や委託による訓練についても、引き続き実施する。

6 求職者支援訓練の対象者数等及び就職率に係る目標

(1) 対象者数等

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に伴い、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な規模を確保する。

実施規模については、5,982 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 9,970 人を上限とする。

具体的には、令和 2 年度第 1 回東京都地域訓練協議会でお示した「令和 3 年度東京職業訓練実施計画策定方針」に沿って作成。

「基礎コースと実践コースの割合」

- ・基礎コース 20%、実践コース 80% 令和2年度と同様

基礎コース：1,994人 実践コース：7,976人

「実践コースの重点分野（共通分野）」

- ・介護系 15%、医療事務系 15%、情報系 25%、営業・販売・事務 20%、その他 25%とする。
- ・「情報系」に関しては、今後デジタル人材に対する更なるニーズの高まりが想定されるため、令和2年度の20%から5%引き上げ、25%とする。
※資料6-2「(参考) 求職者支援訓練(実践コース) 認定・申込・中止状況」を見ても、申込率134.6%と定員を超える状況であり、かつ、中止率が4.9%と低いことから、訓練ニーズが高いことが伺える。
- ・「介護系」「医療事務系」「営業・販売・事務」については、令和2年度と同割合。
- ・「その他」については、「情報系」の割合を引き上げたことに伴い、30%から25%とした。

「新規参入の上限」

- ・訓練規模が拡大されることを踏まえ、新規参入を容易にするため、各コース、令和2年度の20%から10%引き上げ、30%とする。

「地域ニーズ枠」

- ・託児サービス支援付訓練：育児中の女性等、特に出産・育児を理由とする離職者で再就職を目指す方の支援を推進するため、令和2年度に引き続き設定。
- ・実用外国語科目不可訓練：東京オリンピック・パラリンピックの開催及び新型コロナウイルス感染症の終息状況により、訪日旅客及び訪日によらない外国人対応サービスが増加することが想定されることから設定。

「就職氷河期世代対策実施分」

- ・短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を提供することとし、訓練認定規模9,970人のうち、215人を設定する。

(2) 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率(雇用保険適用就職率)は、令和2年度と同様の基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

(3) その他計画に係る留意事項等

求職者支援訓練の認定に当たっては、これまで同様、1ヶ月ごとに認定するが、都内ハローワークの一般職業紹介状況等を勘案し、東京都が実施する公共職業訓練(施設内・委託訓練)の月別計画状況も踏まえ認定することとする。